

公共事業新規箇所評価調査

(様式4)

評価確定日(令和6年8月26日)

事業コード	R6-建-新-01	区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	地方道路交付金事業(交通安全)	部局課室名	建設部 道路課
事業種別	バイパス	チーム名	調整・企画管理チーム(tel)018-860-2483
路線名等	主要地方道大曲大森羽後線	担当課長名	課長 石川 康樹
箇所名	雄勝郡羽後町新町	担当者名	チームリーダー 菅原 昭磨
プランとの 関連	戦 略	生活環境	
	目指す姿	安らげる生活基盤の創出	
	施策の方向性	安全・安心を支える生活道路の整備	

1. 事業の概要

事業期間	R7~R15(9年)	総事業費	15.0億円	国庫補助率	55.00	
事業規模	延長 L=1,405m 幅員 W=6.0(8.5)m (1.25-3.00-3.00-1.25) m					
事業の立案 に至る背景	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大曲大森羽後線は、大仙市花館と羽後町西馬音内を結ぶ主要地方道であり、生活道路としての利用のほか、国道13号の代替路線としての役割も担う交通量の多い路線である。 ○ 当該区間は、羽後明成小学校と羽後中学校の通学路に指定され、周辺には公民館や郵便局等の公共施設が立地している。 ○ 道路沿線には人家が連担しているほか、車道幅員が4.0~5.5mと狭隘で、歩道も未整備であることから、児童等の歩行者は常に危険な状況での歩行を強いられており、地元から早急な整備を強く望まれている。 ○ 平成24年度及び令和3年度に実施した「通学路における合同点検」において、要対策箇所として位置付けられていることから、早期に通学路における交通安全の確保に向けた整備を実施する必要がある。 					
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ○ バイパス整備による安全で円滑な交通の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・線形改良及び幅員の確保による車両等通行の安全性向上 ・通過交通の排除による沿線住民の安全性向上 ○ 地域の生活圏における交流活性化や利便性向上 <ul style="list-style-type: none"> ・走行時間の短縮による地域間交流の活性化 ○ 通学路における児童等の歩行者の安全・安心確保 					
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)		全	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度以降
	事業費	1,500,000	30,000	65,000	87,000	1,318,000
	経費	1,193,000				1,193,000
	内訳	45,500			43,000	2,500
	財源	261,500	30,000	65,000	44,000	122,500
	内訳	825,000	16,500	35,750	47,850	724,900
	内訳	607,500	12,100	26,300	35,200	533,900
事業内容	67,500	1,400	2,950	3,950	59,200	
事業内容		路線測量 道路詳細設計	地質調査 構造物詳細設計	用地補償 用地測量 建物調査	本工事 用地補償 埋文調査	
調査経緯	○ 令和5年度 道路予備設計					
上位計画での 位置付け	○ ~大変革の時代~新秋田元気創造プランにおける基本政策「生活環境」を推進する事業					
関連プロ ジェクト等	○ 羽後町通学路交通安全プログラム					
事業を取り 巻く情勢 の変化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元自治会や羽後町から道路整備に関する要望が提出されている。 ○ 通学路合同点検を通して、PTAや警察等から道路整備の要望が提出されている。 					
事業効果把 握の手法	指標名	通学路指定路線における歩道整備率				
	指標式	実績延長/通学路指定延長				
	指標の種類	● 成果指標	○ 業績指標	低減指標の有無	○ 有 ● 無	
	目標値 a	47.8%(R7末)		データ等の出典	道路課調べ	
	実績値 b	47.4%(R5末)		把握の時期	令和6年4月	
達成率 b/a	99.2%					

2. 所管課の1次評価

観 点	評価の内容 (特記事項)	評 価 点
必 要 性	○ 当該区間は羽後明成小学校と羽後中学校の通学路として利用されているが、歩道が未設置で、車道幅員が狭隘であり、児童等の歩行者の安全な通行に支障をきたしている。	23点
緊 急 性	○ 過年度 (H18~R5) に歩行者が巻き込まれる事故が2件発生している。 ○ 当該区間は「羽後町通学路交通安全プログラム」において、要対策箇所として位置付けられており、早急に道路の整備が必要である。 ○ 平成24年度及び令和3年度に実施した「通学路における合同点検」において、要対策箇所として位置付けられており、早急に道路の整備が必要である。	35点
有 効 性	○ 当該区間は通学路となっており、道路整備により自動車と歩行者の通行が分離されることで、児童等の歩行者の安全性が向上する。 ○ 周辺には公民館や郵便局が立地し、道路整備によって周辺住民の利便性の向上が期待される。 ○ 当該工区の終点側は同事業の安良町工区として整備中であり、一連の効果を発揮するため、新町工区も早期に整備する必要がある。	15点
効 率 性	○ 家屋連単区間を通るルートを避け、バイパスによる整備を行うため、事業化から供用開始までに9年程度を要する。	0点
熟 度	○ 羽後町や地元町内会から要望書が提出されている。 ○ 通学路合同点検を通して、PTAや警察等から道路整備が求められている。	15点
判 定	ランク (●I ○II ○III)	88点
	判定ランクIであり、事業実施箇所としての優先度はかなり高く、事業を実施すべきと考える。	
総合評価	● 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留 評価結果から、事業実施箇所としての優先度が高く、事業を実施すべきと考える。	

3. 総合政策課長の2次評価

総合評価	○ 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留
X	

4. 財政課長意見

意見内容	○ 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留
X	

5. 最終評価 (新規箇所選定会議)

総合評価	● 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留
事業実施は妥当である。	

6. 評価結果の当該事業への反映状況等 (対応方針)

計画的な実施に努める。

7. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

別表5 (22)

公共事業箇所評価基準

評価種別 新規箇所評価
適用基準名 交通安全事業 (バイパス整備)

事業コード (R6-建-新-01)
箇所名 (雄勝郡羽後町新町)

1. 評価内訳

観点	評価項目	細別	評価基準	配点	評価点	摘要
必要性	道路の現状の問題	12時間自動車交通量	3,000台/12h以上	5	3	・1,621台/12h (R3実測値)
			1,000台/12h以上3,000台/12h未満	3		
			1,000台/12h未満	0		
	歩行者交通量	100人/日以上	100人/日以上	5	-	※通学路以外の場合
			100人/日未満	3		
			学童・園児 40人/日以上	5		
	道路構造上の欠陥箇所数	・車道幅員<5.5m ・最小半径<100m ・最急勾配>4% ・冬期堆雪巾なし	3箇所以上	7	7	・車道幅員4.0~5.5m ・最小半径80m ・冬期堆雪巾なし
			2箇所	5		
			1箇所	3		
			該当箇所なし	0		
	道路環境上の欠陥該当項目	・現道の混雑度 ≥ 1.0 ・走行速度 $\leq 30\text{km/h}$ ・現道の事故率 ≥ 50 件 ・重大交通事故が発生 ・通学路指定で歩道なし ・バス路線等で歩道なし	3項目以上該当	8	8	・走行速度 $\leq 30\text{km/h}$ ・通学路指定で歩道なし ・バス路線で歩道なし
			2項目該当	6		
			1項目該当	4		
			該当項目なし	0		
計		25	23			
緊急性	道路を取り巻く環境等	関連事業の有無	あり	10	10	・安良町工区
			なし	0		
	事故状況 (死傷事故)	歩行者の死傷事故あり	事故の発生なし	5	5	・対人事故2件 (H18, H19)
				0		
	通学路交通安全プログラムに基づく対策箇所等	該当する	10	10	羽後町通学路交通安全プログラム	
		該当しない	0			
通学路緊急合同点検に基づく対策箇所等	該当する	10	10	H24.8月, R3.7月緊急合同点検結果、要対策箇所		
	該当しない	0				
計			35	35		
有効性	道路の位置付け	交通安全指定道路	あり	5	5	・3号基準:交通事故が多発するおそれが大きい区間
			なし	0		
		通学路指定	あり	5	5	・羽後明成小、羽後中学校
			なし	0		
		公共施設 医療機関、公民館、図書館等	あり	5	5	・公民館、郵便局
なし	0					
計			15	15		
効率性	整備効果の発現	供用開始までの期間 (部分供用可能な場合はそれまでの期間)	5年以内に供用開始可能であり効果の出現が早い	10	0	・供用開始までに9年の時間を要する
			供用開始まで6年から7年の時間を要する	5		
			供用開始まで8年以上と相当時間を要する	0		
			計	10		
熟度	地元の状況	地元ニーズ	要望あり	10	10	・羽後町より要望書
			要望なし	0		
		地元の協力体制	あり	5	5	・地元自治会より要望書
			なし	0		
		計			15	15
合計				100	88	

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
I	優先度がかなり高い	80点以上	I	判定ランクIであり、事業実施箇所としての優先度はかなり高く、事業を実施すべきである。
II	優先度が高い	60点以上80点未満		
III	優先度が低い	60点未満		